

中退共をご利用中・ご検討中の事業主の皆様へ

令和8年度は付加退職金が上乗せされます (0.61%)

付加退職金とは？

- 付加退職金は、基本退職金に加えて、中退共の運用収入等に応じて支払われる退職金です。



令和8年度の付加退職金は・・・

●誰がもらえるの？

令和8年度中に中退共への加入月数が43月以上(※)となる被共済者が対象です。

(※)43月以上でも令和8年度中に退職されたときは、退職月により上乗せされない場合があります。

●いつもらえるの？

被共済者が将来退職金を受け取る時、基本退職金に上乗せされます。

●いくらもらえるの？

被共済者が令和8年度中に退職(※)すると仮定した場合の基本退職金額 × 0.61%

(※)退職月は、加入月数43月目とその後12か月ごと

【例えば・・・】

掛金10,000円で令和8年度末に10年(120月)加入している被共済者の場合、令和8年度分の付加退職金額は7,381円です。

付加退職金は毎年出るの？

- 付加退職金は中退共の運用収入や財務状態等を勘案して支給率が決定されるため、必ずしも毎年度 上乗せされるものではありません(直近は令和6年度)。

- 長期的に掛金を積み立てる中で、加入月数が43月以上の被共済者には付加退職金が累積されていくため、退職時には予定運用利回り(1%)より高い水準の退職金が期待できます。

入ってよかった!